

れ益其の働を加へ今日にては智、情、意の三心的活動は其間些の等差を許さざるに到つた。従つて近代人は其自由且つ安全にして他に優越せる生存を樂むため智、情、意を殆んど打つて一丸として發動させて居ると看るべきである。

此處に於てか自然的且つ社會的全環境の支配と情、智、意の全的發動による自由安全優越の生存慾との交渉點が文化發達の基點なりと云ふべきである。現代の社會事象のすべてが智情意の一層理想的なる境地に、全環境を導かんとするより起るものであると斷ずる事が出来る。かゝる歴史的發達の結果現代に於て、私有財産制、資本主義的産業組織、立憲政治、個人主義等を生んだのであつて、此等の現存する社會的統制を打破し、新たに理想的境地を造らんとするのが現下最も喧しき社會主義、産業民主主義である。

就中日本現時の當面の問題は資本主義的産業組織打破の極めて一小尖端の發露であるから、余は直に其問題に入らんと欲するも、其の前に尙多少の補足を余の哲學的解釋に加へて世人の了解を全からしめん事を望むのである。今此處に原始人ありとし其の第一に求むるものは何物であらうかと考へると、必ずや天然に與へられたる食料により自由享樂の生活を營む事であらう。彼等

の住する環境は始めは彼等に充分の生活資料を供給するも、漸次彼等の人口増殖するに及んでは到底彼等の從來の環境文にては自由享樂の生活をなす天與の惠澤がない、或は雨露を凌ぐべき場所に缺乏を來したるべく、又或は食料に不足を來したであらう。然れども自然的には如何ともすることが出来ない、従つて其處に彼等の情的生活を十全に營む餘地がなくなつたため自づと彼等の間に智意の心の働が起つて來て器具船車の創製、農耕、牧畜漁撈の創業を見るに到り、更に進んで稍生活上に餘地を見出すに到つて一層智意の心的活動盛となり、より多くの優越的生活慾求に伴ひ躍進的に現代の文化生活を生んだのである。即ち環境の支配を輕減し進んでは環境を自己の利用に供せんとする智、情、意の發動の結果現代の文化生活を生んだのである。飛行機、潜水艦、無線電信等の發明すべて源を此に發せるを知るべきである。而してなほ、現代の社會にありては個人は其の自由優越安全なる生存をなすためには、其環境と協調を保つて行かねばならぬ。協調と云ふ事は即ち争闘の他の一面である。自主的には争闘であつて他主的には協調である。されば人生は環境と心象との争闘であり協調であると云へる。従つて社會的の諸問題の解決の賢明なる手段は争闘よりも平和なる協調による事であると云へる。

現今の労働運動なるものは労働者の従来の環境が餘りに彼等の幸福をもたらすに不都合であるから、其を打破して一層意義ある優位を獲得せんとする慾求に基いたものと解釋すべきであるが乍然彼等が同盟罷工とか直接行動とかに訴へる事は社會の平靜を破ることになるから其の運動方法は極めて調和的であらねばならぬ。即ち争闘と協調の歸一でなければならぬ。

上來説く處よく余の哲學的産業發達觀を明かにし得たりと信ずるを以て以下資本主義と社會主義の是非を辨ずる事とする。

社會主義者が資本主義的産業組織の缺點として擧ぐる所のものは(一)資本の私有(二)産業の私的占有(三)剩餘價値の獨占收得の三つである。乍然余を以て見れば此三つは人類の社會生活の哲學的當然の現象で決して何者の力も此を除去出来ないとなすのである。個人の自由且つ安全なる生活は必然的に私有財産を要求するのみでなく個人の優越慾は其が經濟的活動の世界に關する限り私有財産の増殖に歸結するのである。原始的唯情的生活様式下にある現存する蕃人共を除き、現代文化生活様式下に成育する人類の根本慾求から起つた處の私有財産制は即ち産業上の資本の私有として現れ、従つて其の私有資本の下に行はるゝ産業は資本家の私的占有に服しなけ

ればならぬ。又資本家の優越慾により剩餘價値の獨占收得の行はるゝは當然である。

社會主義の主張する主要點は(一)資本及産業の社會有(二)剩餘價値の社會收得の二つである。乍然此は人類本來の性情に反するものであつて、個人の自由且つ安全なる生活の基調を破壊し現代人を原始人に歸さしめ更に個人の進歩發達の原動たる優越慾を根本的に消滅せしめるものである。従つて社會の安寧と發展とは阻止されてしまうものである。社會主義的社會にあつては各個人は何等の個性發揮の道なく一種の機械に過ぎざるものとなつて、日々「ハンドツーマウス」的労働に従事する丈である。其處に何等の奮闘努力すべき心的誘因がない、従つて廢類あるのみ。其處には又報あらるべき寸毫の個人的剩餘價がない、従つて又萎縮あるのみ。唯得る所は社會成員たる各人が同一程度の衣食住の機會を與へられる事丈である。貧困けれども富有なく死を望む勞苦なき代り生を樂むべき喜悅もない。無味乾燥の世を現出するのである。現時の共產的露國の狀況其儘を造り出すの外はない。

従つて資本主義的産業組織の社會に非らざれば人類本來の慾求を充すべき途なしと云ふべきである。乍然資本の私有と産業の私的占有は人生の根本的慾求に基くもの故、此に向つて攻撃の鋒

を向けるべき餘地なしと雖も第三の餘剩價値の獨占は大に矯正すべき缺點を有するもので今詳細に其矯正法を説く考である。經濟上の生産より生ずる剩餘價値は生産の二大要素たる資本及勞力（精神的及肉體的）によつて生れたのであつて資本のみの所産ではないのである。此剩餘價値の配分には精神的勞力も肉體的勞力も共に加入の權利があるのである。従つて生産剩餘價値は資本及勞力の上に公平に均分さるべきであらうと思ふ。而してかく均分する時は資本家の優越慾を充し得ると同時に勞力者の優越慾も満足さるゝのである。従つて社會の進展は阻害されない。此點が余の産業均等主義の生れたる根源である。剩餘價値を資本家が獨占收得することは掠奪であると云へる。社會主義者の攻撃するも故なきではない。乍然剩餘價値を勞力者の獨占到歸せしむる事も亦掠奪である。然らば合理的に資本家と勞力者との間に均分さるべきであらねばならぬ。是を除いて外に何等の解決法はないのである。

今日の産業組織特に株式會社の形式に於ける資本主義的産業は多く資本家（株主）と優越せる精神的勞力者（取締役其他主要役員）とによりて經營されて居る、従つて剩餘價値の獨占收得は資本家と優越せる精神勞力者とに依りて行はれて居ると見るを得る。此處に精神的勞力者と云ふは、筋肉勞働者以外の資本家にあらざる精神的勞力を提供して生活を營む、階級の人を指して云ふのである。此等の精神的勞力者の内には社會人として優越なる地歩を占めて居るものがある。彼等は資本家と共に産業の樞機を握り其の得る處の剩餘價値を獨占して居るのである。而して同じく精神的勞力者なりと雖劣弱の地位にあるもの（社員、雇員の類）は筋肉勞働者と共に剩餘價値の配分にあづからぬのである。此處に於てか兩者の間に越ゆべからざる溝が造られたのである。而して資本家側及勞働者側の間に生ぜし此溝を埋めて兩者の平和を齎すには其埋立を行ふべき土を有するものを俟たねば實行不可能である。然も此土を有するは資本家側のものであるから資本家側から進で此土を提供するか、又は勞力者側から進で資本家側の手にある土を強力を用ひて之を奪ひ、以て其埋立を行ふかでなければ此溝は永久に除く事が出来ない。土は剩餘價値中勞力者側が、當然配分を受くべき部分を指して云つたものである。近時の勞働運動の眞目的は此處にあり、又あらねばならぬもので、此以外に走るものは害毒である罪惡である。

由之觀是現代の産業は資本及産業組織の私有制度の下に、剩餘價値を生産要素間に均分する事によつて始めて、合理的なるを得るものであると云ふべきであらう。

社會主義者特に共產主義者が如何に強辯するとも、人間は本來より多くの富を私有する事を好むものである。又他を利用するよりも、先づ自己を利せん事を望むものである。人間から此の慾望を除去せない限り共產制度は行はれない。労働者が産業組織の樞機を握らんと努力するのもつまりは、自分達の富をより多くし優秀なる生活を營まんと欲するが故である。

共產主義、組合主義、國營主義各様の社會主義の眞の目的とする處は無産階級中の大部分を占むる労働者をして、恒産を得せしむるにあつて共產、組合、國營等の案はすべて其手段に過ぎないといふと解釋する事が出来る。其が何時しか手段變じて目的となり、理想となつたのであるが、是は誤りである。共產以外に其目的を達する手段あれば何も苦んで革命を敢てする必要はないのである。

資本家が剩餘價値の配分を自から進んで努力者に與へれば流血の慘なくして談笑の間に社會主義者の目的は達せられるのである。共產を唱へ直接行動を呼んで資本家と争闘を開始するは労働者が其の環境を自己の有利に導かんとする結果發生したるものであつて、資本家が進んで協同的態度に出たならば無事に解決さるゝものである。余の産業均論は平和的勞資協調主義である。

労働者のためよりよき生活の途を開き資本家等と同等の自由安全優越の生活に導くものである。

勿論現存する社會的不同は政治の力を以てするにあらざれば矯正できない。此矯正を行ふ方法はすでに所得に對する、累進的課税、相續税の累課、土地自然増價税等によつて行はれて居るのであるから、相當年月の間には完全なる矯正の出来る事と信ずる。

上來説く處よく社會主義と資本主義の理非を明かにし、剩餘價値の均分の正常なる理論に到達したと思ふから以下更に進んで、産業均等論の實際策を述べる事とする。

現代の産業中最も進歩したる工場工業就中株式組織による大規模の工場工業につき余の産業均等主義を適用解説すれば、自から他の場合を談らずとも明白となるであらうから以下そのみにつき論じて見やうと思ふ。

株式組織下の工場工業にありては、資本は株式の形にて集成され、其集團の經濟的活動は資本輸出者たる株主の選びたる、同じく株主なる某々員を經營者として其の任に當らしめて、始めて開始さるゝものであつて、此場合労働運動の標的とさるゝ資本家は判然と個人企業の場合の如く顯耀しないが、株主及經營者を内容とせる株式會社其の物とするより外はない。而して此資本の

表現たる株式會社の有する資金も、其資本金により得たる工場建物機械器具其の他すべての生産手段は労働者の勞力により動かされて生産を営むのであるが、其全生産工程は技術者の手を俟たなければ行はれないのである。而して又技術者労働者のみでは全組織の圓滑な働が出来ないのである。其處にどうしても精神労働者とも云ふべき事務員が居つて兩者の働の遲滞なき様手助をしてやらねばならぬ。そうして最後に經營者たる重役が居つて、生産手段と全勞力者との融合せる一産業組織の活動を統轄し行くのである。従つて一産業單位より生産する貨物の産む剩餘價値の配分は株主、役員、技術者、事務員、及労働者間に公正に行はねばならぬと思ふ。労働者の賃銀を切り下げて株主配當を多くするは一種の略奪である。會社の損失を顧みず賃銀の増給を求むるも略奪である。さらばどうして公正の配分をするかと云ふに、先づ株主から論じ順次労働者に及ぼそうと思ふ。

實際問題から論じて今日の資本に對する報酬の多少の程度を定むるは、市場金利を目安とせねばならぬ。我國に於て現下株式の市價を拂込金額と同價に保つには年壹割の配當を要すると思ふ。労働者の報酬は如何にして定むるやと云ふに、共產主義者の異論をはさむ餘地のないやうに

立論せば、先づ我國の全國富を評價して其を各人の頭に割當て、見るのである。現時の日本の國富は五百餘億圓と見積られて居る。此を五千萬餘の人口に割當てると一人千圓程である。一家五人を平均として見れば、労働者一家族につき五千圓の富の分配を受ける事になるが、此富は基本であるから消費しつくしてはならない。唯其より生ずる利潤のみを生活費に當てるべきである。

従つて金利を目安として得べき經常収入は年一割として五百圓であるから、一家族より主人一人労働者として出勤する日本の大部分の實狀から云へば労働者一人の日給は一圓五十錢前後年五百圓前後であればよい事になる。此が労働者の平均賃銀である、又嚴格に云へば最低賃銀であると云へる。次に事務員の給料である。此も計算の基礎は労働者と同一である外はない。さらば役員は如何、株主として資本家たる以外經營者と云ふ精神労働者として此も前者と同様であらねばならぬ。然るに實際は如何なる狀況にありや、是誠に趣味ある問題であらねばならぬ。

現下實際に労働者が得て居る賃銀は平均して上記の最低賃銀以上の様である。株式の配當も大體年一割を標準として行はれ居る様である。事務員の平均給料も役員報酬もすべて標準以上に行はれて居る様である。然るに労働運動の起るのは何故であるか、是は日用品市價の異常なる騰

貴に原因する最低生活の脅威によるとも見られ、産業不況に原因する失業の脅威によるとも見られる。が然し彼等が今日此等の威壓に震へて居るにも拘らず、資本家及其直屬の者等は飽衣暖食して居る。多数の不幸を外に見て自己のみの利益を擁護するに急である。斯の如きものに向つては、覺醒の鞭を加ふべしであると振り立つたと見るべきが本當であらう。即ち過去の剩餘價值占收に對する遅滞きの反抗であらう。此解説にして眞なりとせば、我國資本家及其を代表する經營者等は思を向後の對策にひそめねばなるまい。

余の實際策としては、株式會社にありては株主配當は年一割に止め生産手段たる設備等につきては、各其耐久性に従ひ、適當の償却を行ひ經營者乃至労働者を含む全勞力者には各能力に適合したる最低賃銀以上の各段の報酬を與へ、斯くして後得たる殘存利益を株主、役員、技術者、事務員、労働者の間に更に配分する事にするのである。而して此配分が又興味ある問題である。株主より労働者に到るまで自己の立場を主張して可成取前を多くしようとするであらう。乍ら日常得る處の賃銀及報酬の上ですでに能力に應じたる差等ある以上各人の勞力は其效果に従ひ應分の收入を得たる後なるを以て、又資本家は何等勞力を費す事なく過去の蓄積の結果に對し、居なが

ら利潤を収めるものなるを以て、いづれもすべてが他に超越する分配の要求を出すべき理由はないのである。

然らば如何にせばよろしきやと云ふに、全員に均一に配分するのである。勿論剩餘利益を全部配分せずして、全員の荒備的貯蓄の意味にて利益の一部を積立保存するとか、全員の協同的享樂設備に振向けるとかは思慮ある行爲として歡迎すべきである。

今日一般に役員以下労働者に仕拂はれて居る報酬及賃銀は、共產主義者も非難を加へる餘地なき、最低賃銀及報酬に加ふるに彼等の優越慾の或る程度の満足を象徴する各自の能力に應じ差等を付したるプレミアムの賃銀及報酬の總計である。又資本家に對する報酬としては、單に金利のみならず資本を永遠に消磨せしめざるためになさるゝ有體資財の償却積立も亦共に、加算すべきである。株主配當金を全然剩餘價值と見るは誤りであつて、労働者に賃銀を拂ふと同様必ず仕拂はねばならぬ資本の報酬である。唯程度を越へたる高率の配當は剩餘價值と交渉を有するに至るものである。此等の賃銀報酬及配當と原料代及工場費との合計を原價として製品價中より差引たる殘額が眞の剩餘價值である。此の剩餘價值を各人の均等なる利用に供するか、或は各人間に均

等に其頭數に應じ配分するかが、余の所謂産業均等主義である。而して株主に對する配分は勿論配當率を増すより外に手段はない。

此によつて産業の各要員たる人々の、一層より好き環境を造り、優秀なる生活に導く機會が與へられたのである。進歩發達を害せずして勞資間の和平を招來し得るのである。是即ち根本的の理論にして勞働者の待遇改善とか工場委員制などは其應用の一端に過ぎないのである。

余の産業均等論は實行容易なる剩餘價值均分論にして架空的のものではない。又何人も不可なりとして排除すべき革命的分子がない。従つて極めて實質溫健なる萬代不易の勞資協調策である。勿論利率及貸銀率は變遷するも理論に變化を來さない。余の理論に従へば一産業單位の組織即ち一工場工業會社を興すに當りては、株主配當が年一割に達する迄は最低賃銀以上を勞働者に拂ふ必要ないと云ふのである。假りに創業第一年に無配當であり、第二年に五歩第三年に一割とすれば、第四年に二割五分を配當したる場合に於て、始めて勞働者に最低賃銀以上を許すのである。即ち四年通算して一年一割の平均を得るからである。又其工場各般の設備が廿年の壽命しかないとすれば年五分宛の償却を行ひ得た後に始めて勞働者の最低賃銀以上を認めるべしとするの

である。その結果第一年に無配當無償却、第二年に五分配當無償却、第三年に一割配當五分償却、第四年に二割五分配當一割償却としても四年平均して償却はなほ五分丈不足するを以て、五年目に配當を一割とする代り償却も一割として此處に資本に對し、標準的報酬を與へ得るに到り始めて、五年間通算して最低賃銀以上を與ふる論議を見出すのである。六年目以後從來の資本主義的遣方ならば配當を三割にも上し償却の一割五分も行ふ場合に配當と償却を一割と五分にして殘部を眞の剩餘價值として資本家乃至勞働者に均分するのである。

工場を一産業單位と見て論ずるならば、其中にある株主及其代表と技師事務員竝に職工とは一家族と見るべきであつて互に敵視しあふのは誤つて居る。剩餘價值を均分する限り資本家と勞働者との利益は一致するのであるから會社の利益則勞働者の利益となるのである。從來の通りだと會社の利益は勞働者に何等の關係はないから、此を他の一面より見ると勞働者の得べき剩餘價值の略奪として攻撃される弱點を持つて居る。

近頃の勞働運動の中には職工側が資本家の損失を顧みず増給を要求するが、其職工の從業する工場工業の一經濟單位の收支計算上、資本家が投下資本の利子をも收め得ない、否寧ろ損失を計

上せる場合になほ職工に相當給料を仕拂ふて居るのは余の均等論の生れた原理から云へば、資本家よりも寧ろ職工が剩餘價值を略奪して居ると云へるのであるから、此種の運動は一種の罪惡である。資本家の過去の剩餘價值略奪による資財の蓄積に對しての攻撃であるならば、其は革命である。此等の過去の蓄積による不平等は政治の力により矯正すべきで、労働者の直接行動を許すべき理論は成り立たないのである。

近頃又喧しく言はるゝ團體交渉權とか工場委員制などは、其が當該工業に従事する株主より職工に至る全員の、福利増進のための協議會なる限り十分容認すべき理由を發見するも、反之職工の團體と株主の團體との喧嘩の手段ならば許す事が出来ない。勿論資本家が剩餘價值を労働者に絶對に與へないと頑守するため、勢ひ労働者が團體を組んで、資本家より剩餘價值の均分を強行すると云ふならば理論上の立派な立脚地がある。此の脚地上に立つて争ふのならば、ストライキをやる前に此の理論を天下に訴へ、正々堂々と資本家と理非の論判をすべきである。果して労働者に理の當然なる所があれば資本家は此を承認するであらう。

乍然余は労働者が團體を組織して資本家に當る事は許すべからざる事と思ふ。一工場内の各員

は一家族である。一家族内にて父子兄弟互に黨派を作つて居つては圓滿なる家庭を造る事が出来ない。従つて争闘に時を費して少しも福祉を收むる事がなく、遂に双方共倒れとなるの外はないのである。

資本家と労働者とは各自個々別々に一人宛相對的に人格者として存立して居るのである。労働者が團體的となつた場合は、各人獨立の人格を認める事が資本家とし絶對に出来ない事となるから、労働者の各特異の能率につき、賃銀の増額をすると云ふ事は出来ない。

従つて資本家は技師其他を通じて、労働者の各人の利益につき考慮を拂ふ事をしなくなる一方労働者の團體は無暗に賃銀の増額を要求する事となり、團體の力を持つて遂に剩餘價值の全部を略取するに到るであらう。是必至の結論であつて、資本家の暴に代へるに、労働者の暴を以てした事となるから、余は労働者の團體を認める事は不可なりとなすのである。

勿論今日の我國労働運動が此の如き點に達して居ない事は明かであるも、他日歐米の如き團體的大運動を起すべきを豫見し得るを以て、今に於て資本家が余の産業均等主義に従ひ十分準備するならば事を未然に防ぎ得るのであるから遲滞なく實施の研究に着手されん事を望むのである。

剩餘價値の實際上の均等的處分法は澤山ある。此等は枝葉の問題であるから此處に論ずる限りでない。唯々産業均等主義が労働運動を理論上又實際上防止し得る最上のものであると云ふ事が分ればよいのである。

産業均等主義補論

余は曩に産業均等論を發表して労働者と資本家との間の争議の由つて起る原因の本源に遡つて學理的に、又實際的に勞資争議の根本的解決策を論じたけれども、未だ其理論と實際との關係につき論述する點が十分でないと思はれるから、此處に更に筆を起して其補充論を試み詳細に理論と實際との兩方面から、我國の産業界特に工場工業界をして歐米の邪道に墮せず、理想的調和を保ちつゝ發達せしむる方策を一般に示さんと欲するのである。

一 労働組合の組成を排す

最近の神戸に於ける造船職工の労働運動に刺戟されて國際聯盟以來下火になつて居た労働組合

法制定、勞資争議仲裁々判所設立等の問題が大變八釜敷なつて來たようである。一般労働者に組合を許す事は歐米の實際に照して決して事新らしく議論する迄もなく、須らく労働組合法を制定して、労働者の地位を認め進んでは勞資間の争議を判決する仲裁々判所の設立迄もすべきであると云ふのが、多くの世間の人の云ふ處であるが、然し余の見る所は全くこれに反して居る。労働組合が公認されると其が内務省の所謂横斷だらうが縦斷だらうが、問題でなく全く労働者の世の中を出現する一階梯を築くものであるからいけないと云ふのである。

縦斷的組合のみが認定されても、各單位の組合が相呼應して立つ時は横斷的組合が公認されたと同一の結果になるから、寧ろ認めるならば所謂横斷組合を認めた方が取締上便利である。乍然労働組合の制定によつて、勞資争議が解決されると思ふと大變な間違である。労働組合の成立が法律上認定されると労働階級なる一特殊階級の存在を確認したこととなり、従つて勞資階級對立の意證を明確に煽揚するに到るから益々勞資間の争議を頻發せしめ労働者の大集團は絶大なる力を以て、即ち國家の權力を以てするに非ざれば如何とも出來ない程度の大勢力を以て、資本家を壓し倒さんとするから必然的に勞資間の争闘を大ならしめ遂には政治的革命を誘致するもので

ある。されば我國に斯の如き大問題を起す原因となる労働組合の組成を公認する必要はないのである。労働組合法の制定に努力するよりは、寧ろ其成立を防ぐと共に其に代るべき解決法を探求するのが却つて國家に忠であると云へる。労働者と資本家を始めから争闘すべきものと認定してかゝる程愚な事はないのである。争の原因を除かずして争の仲裁法を定めても平和は絶対に來ない。我國明治維新の改革が佛蘭西革命の如き慘事なくして遂行されたのは、當時廟堂に立つ偉人が萬事先手を打つて施設したからである。立憲代議政治も天降りの政治改革であつた。されば今日の我國産業界の改革も萬事此方寸にならない、労働者のストライキとかダイレクト・アクションを待たずに資本家の方から先手を打つて自己經營産業内に、余の産業均等主義を實演すべきである。

史を按ずる迄もなく、歐米の労働運動の發生は、資本家の頹迷に原因して居る。資本家が利益を獨占して労働者を顧みず其上に労働者の人格を無視するから、労働者は集團を形成して其勢力にて資本家に對抗し、利益の分配と人格の認知を強要するのであるから、資本家から、進んで利益の公正なる分配を與へ、労働者の人格を認めて獨立の紳士として待遇するならば、勞資爭議は

起らぬ筈である。従つて労働組合法も仲裁々判も必要がないのである。余の論を時代の風潮を知らぬものゝ云ふ事であるとなすものがあるが、此は一も二もなく歐米を真似る九官鳥的人物の言草である。なぜなれば、労働組合法の制定を是認する人でも、資本主組合法の制定は是認しないだらう。従つて労働團體と資本團體との階級的争闘を認めない限り、單に一方の労働團體のみ認める理由は成立たない。労働者を弱者と認めるから、其の劣弱な地位を進化させるため組合を認めるならば、其の組合制定後資本家が劣弱の地位に立てば、又必ず資本主組合法の制定を是認せねばならぬ。故に勞資共に組合團體を造らず各人一己宛獨立して對等の地位に立つべきである。

二 労働者の經營参加を論ず

現時の労働者は、労働組合の認定の外に産業經營上に参加の權利を要求して居るが、産業自治とか産業民主主義とかの立論によれば、労働者が工場經營の樞機に參與する事は當然の様である。乍然我國現時の労働者の智識と道徳との程度にて、果して經營の重任に堪へ得るや大に疑問であるのみならず、個人企業の場合には、資本主の個人的祕密に迄立入る事は到底許すべきでは

ない。又現時の労働者は熟練工と非熟練工との間に自から別ありとは云へ、一般に其の従事する産業と生死を共にすると云ふ精神なく、自己の欲する儘に甲乙丙各工場を轉々する故に、自然工場の隆頽には無關心となり唯他に好條件の轉職先なき場合には、資本家の冷酷を痛罵し解雇を不當とし賃銀の値下を攻撃するが、若し好轉職先ある場合には資本家の迷惑などは全然顧みず、他に轉ずるのであるから、此の如き利己心のみ強き労働者に經營の中心點迄も握らす事は、不可なりとせねばならぬ。従つて労働者が經營参加を要求する前に先づ、自己の品性の陶冶と智識の養成とに力めねばならぬ。労働者は人格智識の養成を欲するも、其の時間と金のないため即ち資本家が修養の餘地を與へぬから出來ないと云ふ事をよく口にするが、彼等が酒色に費す金と時間を利用すれば修養の時と金は十分に得られるのである。更に最近の我國に於ける恐慌來による破綻者の多くは、資本家の專制下にある會社、商店でなく民主的に社員及店員に一切を自治放任して居た商店であつた事實から考へても、人は自己の財産程他人の財産保護に忠實でない事が判る。従つて此點よりしても、經營の樞機に迄も赤の他人の労働者を参加させる事は考へ物であると云へる。乍然労働者と資本家との利害が全然一致して両者が、永久和合不離の状況に置かれた場合

には、労働者をして資本家の秘密と私有財産及産業の私營權を侵害せぬ範圍にて經營に参加させる事は、必然的勞資協調の産物として是認すべきである。かゝる状態に勞資關係を導いて始めて産業民主主義が實行出來るのである。而して此勞資關係の極度は余の産業均等主義によりて得られるのである。而も其實施の形式は次章説く所の工場委員制によるべきである。

三 工場委員制を論ず

最近の大阪に於ける労働運動の成果たる工場委員制は、我産業界の一進歩を語るものとして大に賞讃すべきであるが、神戸の場合に於ける如き工場管理委員制は、一時的方策とは云へ、絶対に認めることは出來ない。伊太利に於ける最近の工場管理運動の遂に失敗に歸したのに徴してもわかる。工場工業に於ける産業組織の一單位たる、一工場内にありて資本家から労働者に到る迄の總ての成員間に、利害一致、永久和合不離の結束を齎す産業均等主義の工場委員制はどんな仕事をすべきかと云に大略下記の如きものであらねばならぬ。(一)工場内従業者の保健衛生的設備につき協議すること(二)最低賃銀の標準を算出すること(三)労働時間の標準を定めること

(四) 經濟界の一般狀況に應じ従業者の増減及賃銀並に労働時間の増減延縮を協定すること(五) 原料配給、作業連絡及作業方針を協議すること(六) 作業効率の増進、製品の改良、設備及機械器具の改善發明を奨励し、其案出者を行賞すること(七) 剩餘利益配分率を協定すること(八) 剩餘利益の共同享樂的使途を協議すること(九) 剩餘利益の荒備的共同積立法を協定し、其使用の緩急前後を協議すること等である。

而して委員會は資本家側二、技者術側一、事務員側一、職工側二の割合にて資本家側は指名により、他は無記名投票により選出せる委員にて組織し、制度は自治制とし表決は會の性質上全會一致法を採用すべきである。

前記各項目は殆ど説明を要さざる程の自明の事柄なれども、概括的の解説をなせば、近時一般に労働の短縮を喧しく云ふ様であるが、此の労働時間は一般的に八時間とか六時間とかに限定すべきではないので、工業の性質により各自適當の時間を定め、其に應じたる賃銀と報酬とを與へるべきである。又資本家と勞務者との協定によれば如何様にでも定める事が出来るが、唯保健上の極度を越す事は、勞資双方の人道上的問題として考へるべきものである。従つて各工場適當の

標準時間と、標準賃銀を定めて置く必要があるが、其の決定は委員會の協定に待つのである。剩餘利益があつた場合に之を如何に處分するかは、委員會の協定に任せ、一部を割いて運動會費にするもよい。又他の一部を割いて共同利益のために積立て置いて、不景氣の來た時に賃銀率の維持とか、配當率の維持に備へるべきである。又不景氣の極に達し資本に對する配當の無きは勿論賃銀標準の維持も出来ない場合に遭遇し、非常備金も使ひ盡した時、大多數の利益のために、一部勞務者の解雇を必要とした際には等しく委員會の協議の下に、比較的重要度の少なきものから退場せしめるとせば、解雇による争議も起らぬであらう。

四 労働運動の背景を論ず

我國の労働運動は英國のトレード・ユニオンズに範を取つたと云ふ人があるが、余の考ふる所では我國の労働運動は社會主義的思想に起因するものとなすのである。なぜかと云ふに明治初年來政治思想の動搖が可なりに大であり、自由民權の佛蘭西革命直譯的の說などは、憲法發布前には随分八釜數かつた、我國ではすでに其の頃から廣義の社會主義的思想が大いに民心に潜在する

よくなつたけれども、産業界特に工業界は極めて幼稚であつたから、トレードユニオンについて考へる程の時機に達して居なかつた、従つて一般思想界にはソシアリズム、アナーキズム、コンミニズム等の政治的革新思想が相當了解されて居たやうであるから、労働者の資本家に對する又無産階級の有産階級に對する反抗的氣運は、此等の社會主義（廣義の）的思想に源泉を有するものと斷ずることが出来る。トレードユニオンの労働運動は、實際上英國にトレードユニオンの發生したと同様の歴史的事實が我國にないのであるから、起らんとしても起り得ないのである。現に神戸の工場管理運動の如きは労働組合主義の、極左的行動で明かに社會主義的主張に基いて居るのである。

現實に我國労働者の殆どすべてが歴史的事實の伴はないトレードユニオンよりも短刀直入的に社會主義的思想に傾倒することは我國民の易熱性より云つても當に然るべきである。それだから産業均等論に於て余は社會主義を當面の相手として論じたのである。我國の労働問題を取扱ふには此背景を忘れてはならぬのである。

結 論

斯の如く労働者の賃銀と資本家の配當金とを對等に見て剩餘價值を兩者の間に均等に分ち、労働者を資本家と對等の地位に置いて經營の内に加へたならば、勞資間爭議の起る餘地なく革命的社會主義の労働運動は根絶出来るのである。

二 景氣はまだ五年續く

蟲のよい話

高橋藏相の再登場は、前藏相藤井氏の健全財政主義に對する悲觀人氣を吹き飛ばしてしまつた感があるが、併し、高橋藏相とても打出の小槌を持つて居る譯でないから、何時までも赤字公債で金をばら撒くことは出来ない。そこには自から限度があるが、その限度は今日の財政經濟の情況から判斷して、五年位の内には來ないと判斷し得ると信ずる。私は茲にそれを數字的に基礎づ

けて、主張して見ようと思ふ。

今日の我國の好景氣は、跛行的ではあるが、とにかくに我國全體の氣分を明朗にして居る大功勞者であるから、何とかしてこのまゝ居居つてもらいたい福の神であるとは、誰一人残らず心中に抱いて居る考であり又希望である。所がこの福の神の生れ出た母胎は、あんまり御目出度いものではないのである。それは昭和六年十二月十三日に行はれた金本位離脱と、昭和七年度以來の赤字公債の巨額な續發に外ならない。即ち、輸出景氣は金本位離脱による圓價の暴落から生れたものであり、軍需景氣は赤字財政によつて育てられたものであり、更に近頃になつては米國の弗價再切下げとか、歐洲の金本位ブロックの崩壊とか云ふ鳴物入りの舞臺で、圓價が輸出景氣に惠まれて居る筈にも拘はらず騰貴しないのは、全く赤字財政によつて圓の對外信用價値が壓迫されて居るに因るのである。

この様に餘り目出度くない母親を持つて居る景氣ではあるが、この跛行的景氣が永續して居る間に、景氣が全體に侵透すれば、跛行性が匡正されて全體的な好景氣が來るであらうと云ふ、資本主義經濟機構に於ける正統學派的期待を持ち得るとすれば、吾々は何とかしてをうしたいに違

ひないのである。それならばどうすればよいのか。又赤字財政を續けなければならぬのならば、經濟や財政の破綻を來たさないようにして、景氣だけを好くして置くこと云ふ方法はないだらうか。斯ふ言ふ蟲のいゝ話が、實の所僞らざる吾々の希望なのである。

再言すれば、好景氣持續を可能ならしめる限界は、赤字財政續行可能の限界であつて、赤字財政が何時迄續く可能性があるかと云ふ見透しが、景氣持續が何時まで可能であるかの見透しになるのである。従つて景氣が五年續くだらうと云ふ見透しは、赤字財政が五年續き得ると云ふ見透しを附け得る時に始めて成り立つものである。そこで、私は極めて大膽に順次種々の材料によつて、景氣五年可能性を立論せんとする次第である。

赤字公債はどこまで消化されるか

赤字財政が可能であるとの支持點は、公債金の還流が圓滿に行はれ得ると云ふ一點に外ならないのである。この還流が圓滿に行はれ得るためには、その還流を阻害するものを除かなければならない。併し、それを除き去るには、その阻害物を正確に誤なく認識せねばならない。然らば、

公債金の還流の障害物は何だらうかと云ふに、私はその一は個人の最終消費部門に於ける經常費の増大であり、他の一は金融機關、就中銀行の營業資金の過度の證券化であると思ふ。そこで先づ最初に、個人の最終消費部門の問題について述べよう。

軍需景氣と輸出景氣による個人の収入の増加部分が、經常費となつて日常の支出の増加に振り向けられる時は、それは平常の民間に於ける通貨の流通量を増加せしめるから、それだけ公債金の還流を阻害することは明かである。併し、若しその金額が少額に止まる場合は、悪性インフレーションを惹き起すほどの力は有しないであらう。今その金額の多寡を計算して見るに、昭和六年以後、昨年末までの労働者の増加数は八十五萬前後であると報ぜられて居て、その内工場労働者と鑛山労働者と日傭労働者の増加数が、大部分を占めて居ることが發見されるのであるが、この増加数の約二割が女子である點から推算して、例令熟練労働者の増加数が或相當のパーセンテージに上つて居るとしても、その平均總收得賃銀を一日一圓五十錢と推算することが許され得よう。増加人員を八十五萬として一ヶ月の賃銀總額は三千八百二十五萬圓に達するに過ぎない。また増加前の労働者数を四百六十五萬人と假定し、その一日の總收得賃銀が殘業等のエキストラで

一人當り五十錢だけ増加したとしても、一ヶ月で六千九百七十五萬圓を増すに止まる。この二つを合計すると一ヶ月總増加支拂額は一億八百萬圓に達するのみである。之は單なる推算に過ぎないが、之を月二回勘定とすると五千四百萬圓だけの通貨膨脹が、月央と月末月初の數日間生ずるに過ぎず、それを一旦預金して毎日小拂にするとすれば、毎日の流通量は僅かに三百六十萬圓を増すに過ぎない。かく計算するならば、労働賃銀の方面から來る還流阻害高は大したものではないことが知り得られる。況や賃銀の一部が收受と同時に郵便局、または貯蓄銀行に預金される限り、還流阻害の作用は一層小なりと云ひ得る。

勿論、労働者以外の被雇傭者数の増加を加算し、而して又その増加前の増加給料額を計上するならば、尙ほ多少阻害作用が増すと主張し得るであらうが、それは結局前述の計數に若干の追加を爲すに止まるであらう。而して、此等の阻害額は、勿論今後毎年多少づゝ増加することは疑ないものであるが、假りに毎年一割づゝ累加的に増加するとしても、五年の後に六割を増加するに止まるが故に、通貨の流通量は半月勘定としても、月央と月末月初に一億圓弱を増加せしめたに過ぎないし、又毎日勘定とすれば日額八百數十萬圓を増加するのみであらう。

銀行の手持公債増加はどうなる

貸銀項目の外に個人の經常支出額の増加を來たすものは増加利潤である。かゝる利潤が幾何に達するやは推算困難であるが、政府が計畫した臨時利得税の豫算額が三千萬圓であるから、それを一割の税率から還算すると三億圓に成る。従つて實際の増加利潤は五億圓にも達するであらうけれども、増加利潤の一半は、今日の軍需景氣と輸出景氣の永續性を疑ふ事に原因して、將來蒙ることあるべき損失の填補備金として貯蓄され、他の一半は、生産能力擴充のための資本財商品の購入に充當される結果、利潤收得者の經常消費額の増加は案外僅少であり、従つて、それに因る通貨の民間滯留期の延長が大なりとは思はれない、即ち、貸銀の増加も利潤の増加も共に大なる還流阻害とはならないと見得るであらう。次に然らば、金融機關の營業資金の過度の證券化は、如何なる程度にまで通貨の中央銀行へ還流を阻害するであらうか。

銀行營業資金の流動性、即ち *Bank Liquidity* の問題が最も直接に通貨の還流性と關係するのであつて、從來一般に何時にても現金に代へ得る公債を所有することが、資金の流動性を保持

せしめる最も有效なる方法と考へられて來たのであるが、公債の續發される時代には、公債をより多く持つことが却つて流動性を損ずる惧がある。従つて、流動性を多く持たせようとするれば、還流が自から阻害されるに到るのである。即ち、政府及び中央銀行がリフレーション政策を採りつゝある場合、換言せば過度のインフレーションを抑制しつゝある場合、通貨の流通量が増加しないで預金が増加するために——公債金の放出が民間預金増加に變形するために——公債金の累次の放出によつて、全預金額に對する通貨準備額が相對的に遞減して、公債による準備が、之に反して相對的に増加するので、日本銀行から買取りを勸説されて手持した公債を賣放つて、一般市場から通貨を吸収せんとするも、通貨の増發が前以て抑制されて居るから、市場の遊資が相對的に涸渇して居るため、金利は騰貴の趨勢に置かれ公債市價の下落を來たすべきを以て、市中銀行は勢ひ融通を中央銀行たる日本銀行に求め、既發公債見返の貸出が増加し、或は新規發行公債に對する市中銀行からの買向ひが減少し、放出公債金の還流が阻害されるに到るであらう。かくて還流阻害の最も有力なる原因が、一般銀行營業資金の過度の證券化に存することが容易に承認され得る。

公債發行額と兌換券發行高

前述の理論を事實について證論して見るに、十二月の金融繁忙月を除き、昭和六年の十一月間の平均兌換券發行高は、十億三千七十四萬圓に過ぎなかつたのが、昭和七年のそれは少しく下つて十億二千七百萬圓になつたけれども、八年に入つては俄然増加して十億九千八百六十萬圓に上り、更に九年度に入つては、十一月の月平均發行高を十一億六千四百萬圓と推算して、十一月間の平均發行高を算出するに、十一億六千三百八十萬圓に達することが發見されるのである。

そこで、昭和七年を起算年度として計算するならば、八年には月均し七千六百六十餘萬圓の兌換券の増發があり、九年には八年度よりも六千五百二十餘萬圓の増發を見た譯である。即ち、之によつて公債金の還流が毎年の公債發行額の約八パーセントに相當するだけ阻害されつゝあることが知り得られるのである。

この阻害額は最初に述べた他人の經常支出の増加からも幾分を吸収して居るだらうが、それは補助貨の増鑄によつて大部分補はれて居るを以て私はその大部分殆ど全部がバンク・リクイデ

イテイの問題から生じたものと信ずるのである。

過年二年間の還流阻害額の年平均を六千八百四十萬圓とし、この阻害率八分が毎年一割づゝそのパーセンテージを累加するとするならば、五年後の阻害率は一割二分三厘餘に成るだらう。而して、阻害率の遞加にも拘らず、阻害の絶対額を年額六千八百四十萬圓に制限せんとするには勢ひ公債の發行額をそれだけ減少せねばならない。従つて、そこに次の表の示す如き公債發行額と兌換券發行高の間に於ける缺型差が生ずるに到るであらう。

	還流阻害率	公債發行可能額	兌換券發行高
昭和十年度	八・八〇%	七七七、〇〇〇、〇〇〇	一、二三四、四〇〇、〇〇〇
同 十一年度	九・六八	七〇〇、〇〇〇、〇〇〇	一、三〇二、八〇〇、〇〇〇
同 十二年度	一〇・五六	六四七、〇〇〇、〇〇〇	一、三七一、二〇〇、〇〇〇
同 十三年度	一一・四四	五九八、〇〇〇、〇〇〇	一、四三九、六〇〇、〇〇〇
同 十四年度	一二・三二	五五五、〇〇〇、〇〇〇	一、五〇八、〇〇〇、〇〇〇

右の公債發行額の計算は、六千八百四十萬圓の阻害絶対額から阻害率を以て還算したものであ

る。而して、讀者は私の右の計算による昭和十年度の公債發行可能額が、丁度明年度の豫算案に於ける一般會計に關する公債額と、ほど一致することを發見されるであらう。

悪性インフレは來らず

前記の缺型差は財政の健全化を一面に於て示すと同時に、他面に於て通貨の側から云つて悪性インフレーションの懸念を深くせしめるものであるが、元來悪性インフレーションは、兌換制度の基礎が全く破壊された國に於て現はれるものであつて、今日の我國は兌換は停止されて居るけれども、兌換の基礎は破壊されずに完全に保持されて居り、改正されて實施されてない發券規定によれば、保證準備は十億圓に擴張され、若し、平價が六割切下げられるとせば、正貨準備は十億を越ゆるものがあるを以て、二十億に達する合法的な而も實際上五割の正貨準備を有する兌換券が、發行し得られる實力を藏せるが故に、通貨そのものに對する直接的な評價下落の國內的原因は存しないと言ひ得る。従つて通貨の側からの悪性インフレ的作用は、例令、兌換券が昭和十四年度に於て十五億に達するとも起るものではないと斷じ得るであらう。

併し、通貨の流通高が増加するにつれて、若し生産物の量が増加しない時は、物價の甚しき騰貴を來たすべきを以て、毎年の還流阻害額の累加に相當するだけの、或は今一層正確に云ふならば、増發兌換券の高にその流通速度を乗じた積に等しいだけの生産物量と、その取引回數が増加するならば、物價の甚しい騰貴は起らないであらう。

今、之を過去二年間の實際に徴するに、日本銀行調査の物價指數は昭和七年下季平均に於て卸賣のそれが一三三、小賣のそれが一三八であつたのが、九年十月には前者が一四五後者が一五〇に、即ち卸賣は約九分小賣が約八分七厘の騰貴を示して居る。之を年平均に按分して卸小賣引きくめて、約四分五厘の騰貴率を得ることが出来るのであるが、米穀繭生絲の暴落等を考慮に入れる時は、騰貴率を年五分平均と見るのが正しいであらう。

従つて、昭和十四年度の物價の平均指數は累加的に計算して、今日より約二割七分六厘の騰貴を示すと云ふ計算が成り立つのであるが、國內生産物の量が増加するならば、かゝる割合に於て騰貴することはあるまいと思はれる。假りに、右の率をそのまま容認するとしても二割七分六厘強に過ぎないが故に、悪性インフレーションの到來とは凡そ距離のある安全な事態と云ひ得よ

う。

論じて、茲に到り、前陳の諸事項を綜合して結論するならば、年毎の公債發行額を平均六億圓以内に止め、兌換券の累加を年額六千萬圓以下に制限し、物價の騰貴率を累進五分以内に抑制するならば、昭和十四年度までは何等大なる懸念なくして、軍需インフレ景氣を充分享受し得るであらう。(昭和拾年壹月壹日「實業之日本」所載)

三 求償貿易主義と第三次産業合理化の機運

經濟鎖國の世界的傾向は、遂に多くの國家をして外國貿易を國際的自然裁定に委ねることを拒否して、個別的求償主義によつて調整せしめるに到つた。かゝる個別的求償主義は、從來國際間の自然的裁定によつて調整された貿易關係を、人爲的相互裁定によつて調整せんとするものであるが故に、勢ひ貿易總額を減退せしめ世界各國の生産力を萎微せしめるに到るものである。併しかゝる全體的考察は今日の各國に於けるあらゆる産業部門の人々にとつてはあまりに縁遠い事柄のように見へて、目前の採算上から來る自己救濟欲求のあまりにも強度の大なるために、顧られ

ない實情である。かゝる情態の下に於ては、我國の輸出品産業は日を逐ふに従つて衰微せねばならなくなるであらう。この壓迫に反抗して進むには是非共輸出産業の基礎強化を計り、コストを今より一層低下して以て購買力の漸減しつゝある外國消費者を我國商品の購買者として志向せしめねばならない。従つてかゝる努力は必然的に生産合理化の一層の徹底を要請するものである。

昭和四年から六年に亙る濱口若槻内閣時代に於ける緊縮政策は、歐洲大戰中からの放漫状態にある我國産業界に第一次合理化を強行せしめたのであつたが、この第一次産業合理化は昭和六年十二月十三日の金輸出再禁止金本位離脱後に現はれたる我國輸出産業の躍進の基礎をなしたものであつて、この第一次産業合理化がなかつたとしたならば、今日の輸出の旺盛は獨り圓價の低落のみを以てしては望み得なかつたであらうと思はれる。然るに前述の如く世界の多くの國々が求償貿易主義を採用するに到る場合、今日の我國の輸出商品の價位を以てしては未だそれ等の國々の國民をして政府の求償主義を放棄せしめる如き運動に出でしむることが困難であるように見へるのである。勿論我國輸出商品の價格の低下するに従ひ諸外國の國內市場への浸透力が増加するを以て、それにつれて益々求償主義的傾向が増加するとの觀察が成立し得るのであるが、私はこ

の觀察も一應は當を得たるものと信するのであるが、今一步突込んで考察を廻らす場合、我國輸出産業の基礎が層一層合理化されるに到るならば、諸外國の國內購買力に多大の餘裕が何等か他の途によつて發生し増加するに非ざる限り、安價良質の我國輸出商品に對し需要を必然的に專一に志向せしめ、求償政策の放棄を叫びしむるに到るべきは疑なき所である。従つて諸外國の國民の聲をかゝる方向に高めしめるためには、爾來今日まで隨時任意に行はれつゝあつた第二次産業合理化の上に更に加へて徹底的な廣範圍の第三次産業合理化を行ふべきであり、今やその機運に向つて居ると思はれるのである。又將來起るべく豫想され得る軍需景氣の終焉による不景氣を救ふためには、今に於て輸出景氣の一層の増進に心懸けなければならぬ。私は切に輸出品産業に従事される諸賢に對し、第三次産業合理化の機運の迫まれるを認識されるよう希望する次第である。(昭和十年八月「商工會議所月報」所載)

四 貿易陣營強化策

我國輸出貿易の増加率は、逐年低下の趨勢にあり、殊に本年上四半季の形勢は、樂觀を許さ

るものあるを覺へしめる。説をなすものは、今後の輸出貿易の極めて樂觀すべきを高唱するも、それは單なる推想に止まり、果して然るや否やは、事後に徴する外はないのであるが、とにかく、世上萬事樂觀は禁物であつて、常に緊張を保つて、層一層の發展に志すべきものと考へる。かゝる立場に立つ限り、従つて、將來の我國貿易戦線の擴大に備へるべき方策につき、萬全を期する底の研究が必要であるは、識者を俟つて始めて知るべきではない。

今日迄に諸外國に於て採られ來つた、我國輸出貿易阻害の政策は、その基根に於て常に、英米兩國の日本抑壓方針に關聯するものであつて、吾人は最近殊に英國の露骨なる邦品排斥政策の進展を、目睹するを遺憾とするものである。かゝる英國の日本抑壓政策は、遠く歐洲大戰後の日英同盟廢棄に、その始源を索めることが出来るのであるが、近くは、滿洲事變勃發當時に於ける、又上海事變當時に於ける、日本の採つた對國際聯盟態度に對する、英國の不滿と、その後の軍縮會議、經濟會議に於ける日本の強硬態度に對する、彼の不平に基因するものであつて、若し我國がその當時、英國の意見に従つて行動して居たならば、今日の如き不親切な態度に出づることは、萬々あり得べからざる處であると思はれる。勿論、我國がかゝる態度を採らざる可らざる事

由については、彼も亦知る處あるを疑はざるも、彼をして我國に對し今少し親切な態度を採らしむるについて、外交上に遺漏の點なかりしや否や、疑點なきを得ないのである。

併し、過去は追ふべからずである。私は決して繰言を好む者ではない。去り乍ら、今日の我國の外交陣營果して、絶好のものであるとは考へられない。今少し何とか、強化の方策を講ずる必要がありはしないか。勿論、私と雖も、人を責むるは易く、自から行ふは難きの實を知らないではないけれども、日蘭會商、日埃會商等の事例に徴して、外務當局の猛省を促したのである。

私は三、四年前、或國際的會合の席上で日英同盟復活論を、一席辯じたことを想起して、茲に再びそれを繰返して以て、我國外交の基調を此の一點に求むべきであるを、提唱したいと思ふ。過般の歐洲大戰が、聯合國側の大勝に歸した一半の原因は、日英同盟の嚴存であると同時に、日本がその業務を忠實に履行した事實に、存すると云つて差支ない。日本が若し、獨逸に味方して、英國の制海權を亂し、西比利亞を侵略し、支那を制壓したとすれば、現在の世界地圖の色別は、甚しく異なつたものとなつて居たであらう。英國の今日をあらしめた、日本の功績の再認識を、英國民に求むることも一策であらうが、恩義忘れ易しの諺の如く、東洋君子國と異なる彼

に、かゝる禮儀を求むることは、木に倚つて魚を求むるに等しいであらうが故に、現在の世界の平和機構に於て、而して一朝歐洲再戰の勃發の曙に於て、日本の占め又は占むべき地位の如何に重且大であるかを、よく認識せしめることが、日英兩國の政治的並に經濟的再提携を、容易ならしめる捷路であると信ずる。再言すれば、日英兩國の世界的地位の相互的再認識によつて、そこに日英同盟再建の鍵が與へられると同時に、我國貿易戰線の平和なる發展の坦道が、見出されるものと信じて疑はない。

翻つて日英同盟再建が不可能なりとして、果して如何なる方策が考案され得るであらうか。第一には、自由貿易主義の復活提唱であり、第二には廉價主義の徹底的實行である。この二つの以外に考へられ得ることは、貿易統制による求償互惠主義への順應である。現に採られつゝある方策は、大體に於てこの第三の方策であるように見へる。かゝる統制主義は、併し乍ら、單なる貿易價額均等主義に墮してはならない。それは深く各の國民經濟の相互の理解の上に、樹てられなくてはならないものである。次に第二の方策は、關稅墻壁を乗り越へるためには、極めて有效なるものであるが、之は又一面割當制度によつて、阻止される危険性を有するを以て、萬全の策と

は言ひ得ない、然らば第一の方策如何と云ふに、私見を以てすれば、かゝるアカデミックな主張は、現實の事態を打開するには、あまりに高踏的であつて、實效を期待し得ないと、言ひ得ると思ふのである。それは又廉價主義の徹底よりも、より以上に無策な策であるとも、言ひ得るのである。

かく論究するならば、互惠的貿易統制の方策以外には、實效を期待し得るものは發見され得ないと云ふ、結論に到達する譯であるが、之については前段すでに述べたる如く、各國共に相手方の國民經濟の實相を理解して、互に長短相補の雅量を有するに到らざる限り、多大の效果を望むことは、困難と思はれる。若しかゝる理解に進むことが、可能でありとすれば、それは歴史的に考へて日英兩國間に於て最も容易であり、他の國々と我國との間に於ては極めて困難である筈である。然りとすれば、日英兩國間の國交の調整と理解の復活は、それによる貿易戦線の休戦状態の招來を先驅として、全世界に亘る平和なる商取引の幕を開くことを、可能ならしめるであらう。之を要するに、日英兩國間の理解の復活に努力することが、今後の貿易陣營を強化するに必要なる、第一次工作であると云ひ得ると共に、之に従伴して、爾餘の各國の貿易は自から調整さ

れ得ると推定して、誤なしとすれば、かゝる第一次工作に對し努力を惜しむべきではなく、國民全體に課せられたる外交事業として、全國民の協力を望ざるを得ない。

(昭和十一年五月「商工會議所月報」所載)

五 税制改革案に就て

今回發されたる大藏省案による、税制改革の仕組は、本來的に税源の捕捉の完璧を期すると云ふ點に於ては極めて勝れたる技能を發揮せるものである。例へば、法人所得の重課を廻避せんがために、高率配當を従來行つて來た法人の、水増し増資に對して、財産税を以て臨むことによつて、連脱を不可能ならしめんとするが如き、或は何等の負債もなき有價證券取得については、從來の如き恩典を與へざる如き、或は又書畫骨董品の如き奢侈的財産に對し、所有者の支出能力の所在に於て、課税するが如きは、最も著しき事例である。

併し乍ら、かゝる税源捕捉の完璧を期するのあまり、獨逸その他の外國の事例を引用採擇して、賣上税の如き惡税を創設せんとするに到つては、吾人は、鼓を鳴して、その不當を難詰せざ

るを得ない。私は賣上税が、營業收益税と重複するの故を以て反對するのではない。重複課税の事例は、他の税種に於ても存するが故に、二重課税をのみ理由とする反對論は、補完税の全部を否認せんとするものとして、却つて自からの反對論を招來する缺點を有すと、言ひ得るのである。私の反對論の論據は、賣上税が過酷なる税である點、それによつて俸給又は賃銀生活者が、負擔の轉嫁を強いられる惧ある點と、我國產業界の中堅をなす、中小商工業の壞滅を來すを惧れる點、の三點に存するのである。

大藏省當局の言によれば、賣上税の負擔を輕減せんがために、商工業者は、經營の合理化を行ふであらうが故に、負擔の過重を來すことなしとのことなるも、經營合理化なるものゝ内容を吟味して見るに、究極に於てそれは製造工程の簡捷化、又は取扱手数の省略を目的とするものであるが故に、それにつれに就業者の必要數を減ずる結果、そこに失業者を増加せしむるか、然らざれば賃銀又は俸給の相對的低減による、負擔轉嫁が行はるは、賭易き道理である。上述の如き一企業内の經營合理化による、負擔轉嫁の外に、企業の縦の連繫に於ける合理化は、中間製造業者又は中間商人を排除し、大企業による一貫作業的製造販賣が營まれ、現存する中小商工業の壞滅

を來たすに到るであらう。かゝる產業界の機構的變化は、目前の社會問題として重大であるばかりでなく、將來の人口問題としても、極めて慎重に研究すべき問題でもある。

尙又、問屋卸商の如き大量薄利の取引をなす所にあつては、利益の絶対額は相當の巨額に上るも、その賣上總額に對するパーセンテージは、極めて少率であつて、賣上額の千分の一は、利益の全額に達することさへ稀なりとしないのである。従つて轉嫁の行はれ難き場合にあつては、寧ろ商取引を行はざることが、却つて有利であるとの計算が出づることさへあり得るのである。かくては大量商取引は衰亡し、經濟界は火の消へた如き淋しさを呈するであらうことは、想像に難くないのである。若し商工省當局と等しく、商工業の殷盛を希求されるならば、私は切に大藏省當局が、經濟機構の重大なる變革を成さしむる如き新税の創設につき、極めて臆病ならんことを望まざるを得ない。

上述の外幾多の點に亘つて、批判を試みたきも、公私の用向極めて多端なるため筆を執るの閑なく賣上税についてのみ、私見の一端を發表した次第である。従つて、將來機會だに惠まるゝならば、他の税種につきても、細論を試みるであらうが、併し茲に一言附加したきは、國民生活の

安定、産業貿易の進展なる、七大國策中の最も重要な國策の遂行に背反する如き、舊税の變改と新税の創設には、絶対に反對なるは、常に商工業に關係あるものゝみに限らず、商工業と相互依存の關係性を有する農業に關係あるものも亦、同様であると云ふ一事である。即ち、今次の税制改革案が偏農的であることは、商工貿易の進展を害し、都市生活者の生活安定を害し、延いて農村經濟の不況を來すべきは、明かであり、長期的考察をなす場合、何人も否認し得ない事柄であると、固く信ずる。(昭和十一年十月「商工會議所月報」所載)

六 再び税制改革案に就て

今次の税制改革案は、税源の捕捉に於ては、完璧に近きまで、成功せるものであるが、又他面之を、資本主義經濟組織の缺陷是正と云ふ觀點より見るも、是亦相當程度にまで、有効に作用する如く、仕組まれて居ることが發見され得るのである。即ち例へば、所得の或程度の綜合によつて、之に強度の超過累進税率を課して以て、資本集中の傾向を、緩和せんとする企圖が、存して居ることなどである。

併し乍ら、所得の綜合を行はんとするならば、今次の如き程度にては、却つて無益有害の結果を來す惧がある。實際に於て、現行第二種所得を、第三種に綜合することは、前段論述せる如く、理論的に正しくして、而も集中的に收納さるゝ資本家所得に、重課する効果を持つものではないが、換言すれば、株式配當金の第三種所得への綜合と、同一軌道に乗ることになるのであるが、その綜合に當つて、納税者本位のオプションによる、源泉課税の例外を認めることは、根本的に、綜合課税の理論に反し且つその實際的效果を、没却するものである。而してそれと同時に、現時の我國の如き、自由主義乃至資本主義の尊重される國に於ては、採算本位の投資のみが行はれるを以て、第二種所得の第三種への綜合は、有價證券所得の採算を不明瞭ならしむるが故に、かゝる證券投資の手控が行はれ、起債界をして著しく不明朗ならしむるのみならず、低率定額利附證券を所有する者は、多額の第三種所得を有する場合、高率超過累進税率の適用を受くることによつて、證券利子収入のために、却つて所得の手取金額の減少をさへ招來し、かゝる證券を所有せざることが、寧ろ有利なりとの採算に従つて、證券投資を廻避するが故に、證券市價の下落を來たすものである。最近、三分五厘利付國債の市價低落を見たるは、多分にかゝる採算に

起因するものである。勿論、財産税の新設案が、採算不利な低率定額利付證券への投資を止めて比較的高率利廻の株式へと、投資を誘導したことに、由るであらうことは、多言を必要としない。尙又、金融業界にあつては、預金の増勢の停止、それは第二種所得の第三種への総合の結果、蒙るべき採算の不利を避けて資金が預金の形態を採らずして、直接に採算有利な株式に向ふか、或は退蔵されるために起生する現象であるが、とにかくにかゝる穩かならざる形勢が、發生することによつて、國債買入力の減少を來たし、延いてその市價崩落の原因が、醸製されるのである。かゝる事態は、政府の國債政策に反する結果を招いたのであつて、大藏省當局の責任上、黙過し得ざる所である。

翻つて、財産税について考察するに、前號にも述べたる如く、書畫骨董品の類に重税を課することは、奢侈的支出能力に應ずる課税として、敢て反對すべきものではないけれども、又勿論かゝる課税対象から得られる税収入は、殆ど言ふに足りない少額であるけれども、その他の財産、就中、企業資本に對して課せんとする財産税は税本に課税するものであつて、租税原理より云ふも甚しく背理であり、資本利子税設定の原理と、矛盾撞着を來すものと云はなければならぬ。

之に加ふるに、個人資産の内容につき立入つた調査が、徵稅吏の手によつて行はれるために、個人生活に於ける極めて不快の事態が発生し、世相の明朗性が失はれる懸念が大である。

租税の賦課に當つては、納稅者の心理状態の明朗性を失はせないやうにすべきであり、又實際に、さうすることによつて却つて、納稅成績が一層可良になるを常則とする。今日の如く國民が非常時意識に目覺めて居る秋に當り、あまりに煩細なる徵稅方法を採擇し、反對に納稅成績の不良化を來す如きことあらんか、その責任は全部大藏省當局の負擔すべきものであると云ふも、過言ではあるまいと考へる。切に角を撓めて牛を殺す如きことなきを、祈らざるを得ない。

(昭和十一年十一月「商工會議所月報」所載)

七 支那事變に關する二考察

一、北支上海の安全地域について

忠勇なる皇軍將士の卓絶せる戰鬥力とその作戰の巧妙とは、閱月僅に四にして、北支及中南支に於いて豫期以上の戰果を收め得て、茲に對支策戰の第一期を、完全に終了するに到つた。戰略

的に見て、北支に於ける滄洲石家莊太原線の確保は、上海方面に於ける常熟蘇洲嘉興線の奪取と等しく、今次事變の軍事行動上の終末を意味するものと、見做しても決して過誤ではない。併し政治的に看るならば、即ち少なくとも蔣介石政權を打倒し得るまで戦を続けねばならぬとするならば、軍事行動はなほ進行をつゞけて、北にあつては隴海鐵道線、上海方面にあつては南京杭州線の占據まで、到達せねばならないであらう。

斯の如き事の成否は、云ふまでもなく、兵數と武器の量の問題であつて、何等顧慮する所なく必要數量を調達せんとするならば、決して不可能でなく、否容易になし得る所であるが故に、北は隴海に、南は南京杭州に、兵を進めることは、敢て躊躇を必要としない。併し乍ら、此の問題は他の一面から云へば、經濟的に見て、將又將來の軍略より見て、妥當なりや否やと云ふ點からも、研究さるべきであつて、蔣介石憎しの一點からのみ、結論すべきではない。

先づ上海方面について論ぜんに、常熟蘇洲嘉興の一線以東に、支那側の軍事施設を行はしめざるを得ば、上海を中心として考ふる限り、一應は何人も承認を肯ずるに吝でない筈である。併し進んで揚子江沿岸並に上海江南の形勢に徴して、南京杭州線以東の特殊地區の制定が、中南支の

政治經濟的永遠の平和のために一層望ましきは、云ふを俟たない。而して北支にあつては、軍略的に見て、山東省の重要性は決して輕視出來ないが故に、徐州石家莊太原線よりも尙ほ南下して、隴海線にまで占據の歩を進めねばならない。そればかりでなく、なほまた津浦京漢兩線間の地區の治水と、その完成後の經濟的價値を考ふるならば、北支と呼ばれるべき地域は、正に隴海線以北であるべきであらう。

吾人は支那に對して、領土的野心はない、が併し、中南支に對する政治經濟的據點の確保と、我國の存立の必須條件たる、經濟的アウトアルキーの完成のため、今後永久に、再び排日政策によつて禍さるゝことの絶無なる、北支特殊地區の確立とを、何等の割引を許さざる程度に、主張し要求し、而してその實現されんことを期するものである。就中、最も強く主張したきは、經濟的資源と軍事的據點の見地からして、連雲港より西安に到る一線以北は、我國の自主獨立を保持する上に、絶對に必要な權益地區であると云ふ事である。

二、對支文化施設に關して

日支提携の方法中で、一等有効なものは、文化的なそれであるが、從來我國の採り來つた、自

然科學を主とする文化施設は、支那人の如き、比較的理論的な頭腦の乏しいものに對して、あまり有益な施設と言ひ得ないのであつて、浪漫的思惟力の勝れた支那の人々には、政治、經濟、文學等の方面の施設を我國の手によつて行ふ方が極めて効果が大きいである。

南京政府の排日教育が徹底したのも、かゝる親日的文科系統の文化施設が我國の手によつて、或は我國民の一部の手によつても、行はれて居たならば、防ぎ得たであらうにも拘らず、不幸にして自然科學的施設以外に行はれて居なかつたがために、容易にその侵透の途を見出し得たに因るものである。私は嘗て駒井徳藏氏に、この種の計畫あるべきを話したことがあつたが、同氏も同様の考を抱いて居つたけども、排日の火の手がその當時すでに、廣く且つ深く廻つて居つたので、日本人の手による此の種の施設には、支那の學生は入學しないであらうとの事で、計畫は單に一片の話題たるに止まつた。

併し今日の北支に於ては、排日策動の根絶され得る見込確實である限り、我國朝野何れかの手によつて、法律、政治、經濟、哲學、文學等を主とする、専門學校乃至大學を、多數北支の各地に建設して心からなる青年北支人との提携を圖るべきである。再言すれば、心の結合、それによ

つて始めて完全なる日支人の提携が可能となるのであつて、物にのみ偏した方法は、究極に於て壊滅の運命に遭遇するであらう。従つて支那に事業を有せられる阪神實業界の方々に對し、此點に關する深厚なる同情ある態度を切望する次第である。

(昭和十二年十一月「商工會議所月報」所載)

八 自由主義開發方針提唱

一 北支那の「範圍」をどう決めるか

經濟工作を考へるに就ては、先づ北支と云ふ地域を決定して掛らねばならない。

即ち河北、察哈爾、綏遠の三省を日本の特殊權益地帯とするのか。或はそれに山西を入れた地域、即ち黄河以北の北支四省とするか。更にこれに山東を入れて、即ち舊黄河の河口から計算して北支五省とするか。その地域決定如何に依つて日本の工作は皆違つて來るのではないかと思ふ。

例へば、北支三省として考へて見ると、これはさう大した問題はない。従来研究されて居た通りであるが、これに山西を入れた北支四省になると、茲に山西の石炭開發に就て、運輸交通の問題が起つて来る。つまり山西の石炭を液化して石油にして持つて来るにしても、或は石炭の儘で天津其他に持つて来るにしても、津石鐵道或は滄石鐵道敷設が先づ問題になる。もう一つは、鐵道は運賃が非常にかゝるから、天津から石家莊方面にかけて運河開鑿をやると云ふことも考へられる。すると非常に金が要る、即ち三省の場合なれば、察哈爾の鐵を北方に運び出すための鐵道敷設だけでよいが、四省になると、鐵道或は運河の開鑿と云ふことで大きいものになる。又棉花でも、通州を中心とした従來の冀東自治區域以外に河北省の中南部に於ても相當棉花が出来る。さう云ふものゝ栽培は、従来我々が河北棉に就て考へて居たゞけの問題ではいかぬ。もう少し大規模な棉花政策を樹立しなければならぬ。

更にもう一つ山東も入れれば、前述の滄石鐵道や、或は津石鐵道などよりも、寧ろ濟南と石家莊を結ぶ一つの鐵道を考へなければならぬ。その方が山東を含む北支五省を支配する上に於て交通上の眞の重點になる。

更に進んで、隴海線まで入れると、陝西省の石油なども取れるやうになる。これは餘り地域が大き過ぎはせぬかと思ふが、併しこれ位の遠大なる抱負は持つて居た方がよいかも知れぬ。

二 工作に於ける種々の問題

次の問題は海關である。先づ第一に天津海關であるが、もう一つ北支五省になると芝罘、濟南青島方面の税關をどうするかと云ふことだが、これは外交上の非常に難かしい問題になつて来る。

併しそれには斯ふ云ふことが云はれるのではないか。現在の冀東の變態貿易を將來尙ほ存続するとするならば、北支貿易の正常なる發達は出来ない。矢張り冀東の特殊貿易は全部之を廢止して、何處から見てもリーズナブルと思はれるやうな税率に改め、天津其他の關税を接收してやる。南方支那に對しても大なる脅威を與へないやうにリーズナブルにやればこれは出来ると思ふ。

次に北支に於ける北寧鐵道（北京天津山海關）の駐兵權を諸外國が持つて居るが、それをどう

するか。それは非常にデリケートな問題だ。今後、日本軍を駐屯させて治安の維持が確保される
曉に、尙ほ彼處に諸外國が駐兵して居ると云ふことは、費用の點から云つても無意義だ。之れは
寧ろ撤兵を交渉すべきである。

もう一つは、通貨の問題だ。これに就て今云はれて居る銀弗と圓のパーと云ふことは、これは
私は六年前からの主張して居ることだ。これはリースロスが來た時にも私は主張して居る。支那
の幣制を一志二片にリンクさせて、日滿支を同じ基礎の上に乗せると云ふことだが、曾て喜多少
將、板垣中將、土肥原少將などが大阪に來た時に私がこれを主張すると、北支の事は自分等に任
せて置けばうまくやるから安心せよと云ふことであつたが、この春建川中將に會つたらそれは是
非やらねばならぬと云つてた。これは是非必要である。

次に、開發機關の主體を何にするかの問題だ。交通は滿鐵がやり度い風だが、我々として全滿
にあれだけの仕事をして居る滿鐵が更に北支に出ることになれば、餘り尨大なものになりはせぬ
か。結局動きが取れなくなるのではないかと云ふ懸念がある。それよりも、滿鐵は滿洲に限つて
勢力を集中する、北支は北支で別に交通機關に就て特殊の會社を作つて行けばよい。そして鐵道

自動車、飛行機等凡ゆる交通機關を作る。

三 北支には自由企業原則を認めよ

資金の點に就ては、私はやらうと思へば、レンテン・マーク式に資金は出來ると思ふ。例へば
勞働賃銀などは、圓紙幣をどしどし發行させて、それで支拂ふ。そして從來収入のなかつた支那
人が、漸次購買力を得て、それに依つて日本商品を買ふと云ふことで、日本の圓が向ふで流通す
る。尙ほこの通貨制度に關聯して、鐵道などの建設資金なども、やらうと思へば出來ないことは
ない。例へば山西の鐵道と察哈爾の鐵道を結合して製鐵事業を起す。支那人を澤山使つてやれ
ば、それ等に購買力が付いて來る。同時に日滿支は輸出輸入などと云ふことを止めて仕舞ふ。す
ると、外國爲替管理令などの適用も受けまいし、國際收支適合の心配も要らない。北支に金が澤
山出て行く心配もないことになる。だから資金はさう心配したものではない。

どうも日本人は發行銀行を拵へると兌換準備の心配をするが、併し民衆の間に兌換券が渡つて
流通するのであれば、兌換などの心配は要らぬ、殊に、餘ほど善政を布いて法外な税金を取ら

ず、民衆が安んじて暮して行かれることになれば、同様に通貨が民衆間に立派に通用すると思ふ。すると、日本が今何處で軍事行動を止めにしても、戦後の治安維持は、私は十分に現地で賄へると思ふ。韓復榘にしても閻錫山にしても、あれだけ多數の軍隊を養つて居ただけだから、その半分にも足りない軍隊を駐在させて居る日本は、現場の収入で、十分賄つて行かれると思ふ。

北支經濟工作の指導精神としては、自由主義を主張して居る。尤も交通機關などは獨占主義的なものだから、特殊のものにしなければならぬ。其他電話等の通信機關なども特殊會社にしてよからうが、其外の一般産業はなるべくこれを自由にやらして貰ひ度い。

北支に滿洲のやうな統制をやられては困るのである。元來、統制經濟と云ふのは、自由經濟が相當程度に發達して自由經濟の弊害が現はれた際に初めて行はる可きものである。故に、北支に於て今後、近代的な産業を發達させやうと云ふ場合には、先づ自由主義でやらなければ發達が遅れる。このことは滿洲に於て既に苦益を嘗めて居る筈だ。即ち、滿洲に於ては統制すべき自由企業と云ふものが何もない際に統制が行はれるのだから、統制が早過ぎた、あれではいかぬ。寧ろ何もない處にやるのなら、計畫經濟でやるべきである。とすると、資本とか凡ゆるものゝ計畫

を樹て、實際にそれが順應して行くやうにしなければならぬ。處が、計畫經濟は露西亞の實情に依り、大體、物的な條件のみを擧げて、それを經營する能力、労働能率とか云ふ、所謂エフィシエンスの方面を考へない。これが計畫經濟の弊害である。故に、北支に於て日本が本當にやらうと思ふならば、自由主義經濟で發達するやうな事業は、大いに自由にやらせるやうにする。國家が初めから權力を以てやつて、若しやり損へば非常に困る問題になるが、自由企業であれば、やり損つても個人の責任で済む。それで何回も經驗して居れば、遂には成功する。その曉に國家の目的に副ふやうにやらせればよい。各個人の營利心に依る犠牲と云ふものを拂はす方が國家として得である。國家は何處からも非難を受けず、個人の負擔に於てのみ凡ゆる經驗に應じて總ての發達が起る。一例を擧ぐれば、鑛山を掘る場合に、最初二、三年は必ず失敗する。もう一寸も掘つたら鑛脈に突當ると云ふ場合に止める。そして次の者が一寸掘つたゞけで掘り當てる。すると、今まで掘つて失敗したのは、皆自分の失敗と諦めて仕舞ふ。處が、國家がさう云ふ失敗をすると、責任がある。だから國家としては、自由經濟の營利心を利用して、國家の目的に副ふやうにやるのが、一番賢明なやり方ではないかと思ふ。

(昭和十二年十二月ダイヤモンド社編輯「北支讀本」掲載)

九 貿易振興と爲替對策の將來に就て

英獨爭覇戰の進展に伴ふ世界流通經濟面の變貌は漸く深刻の度を加へ、各國共に貿易振興と外國爲替決濟對策に腐心しながら、その目的達成の困難に沈潜を餘儀なくされて居る實情である。殊に最近日獨伊三國同盟の成立による國際政局の情勢變化は、或種の決定的な貿易並に爲替政策を必要とするに至つた。即ち、持たざる國家群たる日獨伊の三國が政治、經濟、軍事の各般に互り緊密なる聯繫を形成したため、持てる國でありながら其本土が壊滅の一步手前に在る英帝國を除き世界に於ける唯一の安全圏に在る持てる國米國の孤立は、持てるが儘に持たざると同様の狀況に置かれ、深刻なる苦惱の淵に息吐かざるを得ない有様であり、尙形體を殘せる白蘭佛等の植民地並に中南米の中立諸國もその從來の得意先たる歐洲大陸との交通を絶たれ、同様に困憊の狀態に於てあるため、各國各々その所を得るためには、何等かの特異の政策を樹立し實施せざる限り、國際流通經濟の正常化を望むを得ないであらう。勿論、英獨爭覇戰の續行中、かゝる企圖を

なす事さへもが非常識のようではあるが併し歐洲戰局の見透しはほゞつけ得られないではない所からして戰爭終了後の世界安定圖表を今に於て作成し、之に對處する政策は必ず豫定されて居なければならぬ事柄である。我國に於て樹てらるべき貿易振興政策も爲替決濟對策も亦、等しく上記の原則に遵つたものでなければならぬ。

我國は今次歐洲大戰の勃發による磅貨の價值と倫敦爲替市場の不安定に鑑み、逸早く弗貨へのリンク替を行ひ、紐育市場との聯繫によつて、爲替決濟の支障を除く事にしたのであるが、今日迄、否日獨伊軍事同盟締結に到る迄は、それでもよかつたのである。併し今日に到り、米國が對英援助を百パーセントに敢行し、我國が日獨伊同盟を同様百パーセント有効に作用せしめるとすれば、勢ひ米國との間に好むと好まざるとに拘らず、現實に事毎に利害の衝突を來たし、遂に干戈を交へざるを得ざるに到るであらうことは明かであるが故に、我國としては弗貨リンクを以て萬全の爲替對策なりとして安心して居る譯には行かないのである。勿論、米國も我國も好んで戈を交へんとするものではないが、殊に我國の生糸・紡績・製鋼業・米國の絹業・棉花耕作・採油業等の多數國民の生業の運命に想到する秋は、濫りに兩國々交の危機を説くべきではなく、又米國が我

國の大東亞共榮圈確立を尊重し、我國も亦米國の米洲共榮圈の樹立に反對せぬならば、太平洋の波浪は文字通り平靜であるだらう。併し由來白人優越の觀念は根本より掃拭し得ざる所であり、我國の勃興を好まざる米國政治家の傳統的政策は、算盤の術のみによつて判斷を許さざる成行を創出する惧が多分に在るのである。従つて、上述せる如く、弗貨リンクを以て安心の糧とするとは、絶対に不能であると云ひ得よう。事此處に到るとすれば、然らば、我國の爲替對策は如何にして據る所を發見し、安定の基礎を獲得し得るか、蓋し、その答案を得ることは、難事中の難事であらう。

獨逸經濟相フンク氏の過般の演説は、黄金經濟への絶縁狀の如く解する人があるけれども、私はさうは考へない。獨逸が若し南阿の掌握に成功したとすれば、その産金を以て南米に於て必ずや米國の黄金經濟に挑戦するであらうことは、大地を打つ槌の外れない如く、的中したる豫想であると私は信じて居る。南阿を獨逸が取るか取らぬかは、今の所能不能の問題であるとする人があるかも知れない。勿論、英海軍の健在する間は到底不可能であらうが、日獨伊三國同盟は克く獨逸の英本土の攻略を可能にし、従つて英海軍の米洲その他への逃避を餘儀なくする可能性を與

へるものである。その成就の時間的豫測は今直ちに的確に指摘するを得ないけれども、遅くとも半年乃至一年を出でずして英本土の運命は決定するものと言ひ得よう。かく觀察するならば、獨逸及米國なる二つの國際金本位制國が出現するものとの想定をなすに非ざれば、我國の爲替對策の根本的確定性を期待するを得ないのである。この私の想定に基いて、我國の爲替對策を講ずるとすれば、三國同盟が存続する限り、我國は弗リンクより離脱して、マーク並にリラとのリンクを企圖するより外に方法はないと考へられるのである。併しマーク及リラとのリンク制を採るとしても我國がその中軸たる如き方向に進まない限り、我國の八紘一字の理想は實現し得ないであらう。未來の豫測は、神様でない限り不可能であり、私の如き凡人の企て及ぶ所ではないけれども、一つの目標を構圖して、それを實現するために三國同盟を有効に働かせるのでなければ、三國同盟などを締結しない方がいゝと思ふ。締結した限りそれを極度に利用して、我國の國防國家體制を完備し、理想國家にまで到達せしめるべきである。この覺悟なくして未來の豫測をなすことは、何人にとつても痴人夢を説くに等しきものとなであらう。獨逸及伊太利が日本と結んだのも、歐洲新秩序建設完遂のためであり、そのためには英米舊秩序を完全に擊破せねばならない

ことは、我國が大東亞新秩序完成のため、英米舊秩序を打破せねばならないと、全然軌を一にするものであり、三國の共同目標が完全に一致して居る以上、英米通貨とのリンクを廢し、三國間に新らしい通貨リンク制を設定するに非ざれば三國同盟の經濟的意義を沒却するに到るであらう。

爲替問題は、國際的投資に關係する爲替取組を除けば、旅行者の旅費、海外居住者の諸報酬、海外移住者の母國送金、各種保険料及損害金、船舶運賃、特許料、映畫上演料、版權料等の支拂に關係する比較的少數のもの、外は全部輸出入貿易に關するものであるが故に、三國間の爲替リンクを名實共に有効ならしむるには、三國間の貿易と、三國の各と第三國との間の貿易が、かゝるリンクを破綻ならしむる如きバランスを保つ如くされて居なければならぬ。然るに、獨伊樞軸が北歐よりバルカン並に南阿弗利加迄を制覇したとしても、完全なる自給自足は不可能であるが、之に反して我國の企圖する大東亞共榮圈は完全なる自給自足圈を形成し得るものであるが故に、即ち圓ブロック自給經濟が可能となるが故に、獨伊並に第三國への依存性を清算し、自主獨往の有利なる地歩を占め得るのである。従つて、日獨伊三國の爲替リンク制は、圓貨を中心と

するリンク制であるべきであつて、マーク又はリラへの圓の依存的リンクであつてはならない。否、圓中心のリンク制でなければ、獨伊の爲替對策は成り立たないと思はれる。この事はつまり、圓の自立性を意味し、他國の通貨とのリンクによるに非ざれば存立し得ない如き、過去の海外依存性を清算したものであるべきだ。即ち我國の經濟アウタルキーの勝利が、此の結果を齎らすに到るであらうことは明かであり、我南進政策の意義も自ら此處から生れ出て來ると思ふのである。

然らば、圓貨の價位は幾何を適當とするかと云ふに、それは今後の我國經濟自給度の高まるにつれて圓價の上昇を來すであらうから、東亞共榮圈完成直前の價位を取つて、之に獨伊の通貨價値と第三國特に米國の弗貨の價値を參酌して、適當の位に安定せしめるべきであらう。この場合、圓通貨はフンク獨經濟相の説ける如き金經濟より完全に獨立せる通貨の理想型のものとなる結果、獨逸が南米に於ける米國との金經濟戰と全然隔離して居ることが出来る。従つて世界に於ける最も安定せる通貨であり、その國際價値は、自給經濟の餘剰を自國の便宜に従つて輸出し、自國の都合によつてのみ需要ある物資を輸入する、眞の自給經濟國の強味を發揮することによつ

て、調節する事が出来る。

上來説く所は或は机上の理想案の如く解する人があるかも知れない。併し近衛首相の聲明にもある如く、大東亞共榮圈の確立は我國の大方針であり、その完遂のために三國同盟が成立したる限り、私の所説はこの國家目的に副へる考案であり、必ず實現さるべきものであつて、疾人の夢ではなく、國民の全部がこの目的達成に協力せねばならない責務を負ふものである。

問ふ者は或ひは言ふであらう。若し英獨が半途講和した場合はどうなるかと。英獨が講和した場合に於ては、各種の想定が行はれ得るを以て、一概に論斷を下し得ないが、第一の場合として、それ迄に我國の大東亞共榮圈が確立してしまつて居れば、既述の如き圓中心のリンク制が、磅貨の参加によつて一層強化されるであらうと思ふ。第二の場合としては、我國のアウタルキの完成以前に、英獨講和が行はれたとすれば、アウタルキ完成に近づける度合の大小如何によつて、圓中心制が成立し得るか否かの可能性が觀定される。従つてあまり早期に講和が成立するとせば、獨逸の南阿攻略も成らず、弗の勢力は依然世界的であらうし、我國は依然として弗か磅かマークに依存する外ないであらう。かく觀するならば、是非共大東亞共榮圈の把握は一刻も速

かに成らねばならぬものであり、政府國民一致協力して、この大目的達成に努力せねばならないのである。政治と軍事が、經濟に先立つべきは、かゝる場合に於ても適切に當嵌る原則である。

爲替問題についてあまりに多くを語つたがために、貿易振興問題について述べる機会を失つたが、大東亞共榮圈即ち我國中心のアウタルキ經濟圈完成は、對第三國貿易の代りに、圓プロツク内移出入を以てするものであつて、自由經濟時代の貿易振興の問題は、かゝる轉換によつて、國內産業經濟の改良發達なる問題に更生すべきである。従つて、現在の貿易振興協議會の如きもの任務は、時代錯誤的であり、速かに共榮圈確立と確立後の共榮圈の全體的統營に關する研究を成すことが、かゝる助成研究機關のなすべき時務であると信ずる。

(經濟情報誌産業篇昭和十五年十一月版所載)

昭和十七年五月十五日印
昭和十七年五月二十日發
行 刷

不許
複製

竹堂時事論叢 奥付

定價金二圓五十錢

西宮市甲東園松嶺莊

著者 武田 鼎一

東京市牛込區早稻田鶴卷町四三六

發行者 竹內 淳郎

東京市牛込區早稻田鶴卷町四〇五

印刷者 守田 芳雄

東京市牛込區早稻田鶴卷町四三九

發行所

敬文堂書店

配給所

東京市神田區淡路町二ノ九番地

日本出版配給株式會社

日本文化協會會員番號一〇九〇三七番
電話牛込(34)五七三五番

(行印社會式株刷印田守)

941
155

終